

令和7年度 区民健康診断のご案内

生活習慣病の早期発見などのために、健康診断を受診して健康状態を確かめましょう！

対 象 16歳以上39歳以下の世田谷区民（昭和61年4月1日～平成22年3月31日生まれ）で、他に健診機会のない方
1年度に1回受診できます

費 用 500円（現金のみ）

①生活保護受給者②中国残留邦人等支援給付受給者の方③世帯全員が令和6年度住民税非課税の方は事前に申請いただくことで、免除できます。申請時にお申し出ください。

健診内容 問診、血圧測定、計測（身長・体重・腹囲など）、聴打診、尿検査、血液検査

- （1） 検査項目のいくつかは食事の影響を受けますので、**朝食は取らずにお越しください。**
- （2） 体脂肪測定は素足で行いますので、**素足になりやすい服装**でお越しください。
- （3） 血圧はひじ上で測りますので、厚手の服を着用の場合、脱いで測定させていただくことがあります。
- （4） 健康管理のための食事診断、栄養士・保健師の個別相談も行っています。

健診日程 受付時間 ①午前9時～9時20分、②午前9時30分～9時50分（8時45分開場）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	23	28	25	23	27	24	22	12	10	28	25	11
曜日	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水

予約方法 二次元コード、区ホームページからのオンライン予約または電話

結 果 受診後1か月ほどで郵送いたします。

※健診結果は、就職や入試に必要な診断書とは異なります。



健診会場 世田谷保健福祉センター健康づくり課分室

世田谷区若林4-22-13 世田谷合同庁舎1階
東急世田谷線「松陰神社前駅」徒歩4分

世田谷総合支所 予約二次元コード

※世田谷合同庁舎の駐車場はご利用いただけません。区役所の駐車場または公共交通機関をご利用ください。

お願い

- ・ 健診当日に発熱や咳など体調がすぐれない場合は来所をご遠慮ください。
- ・ 医療施設のため、マスクの着用をお願いいたします。
- ・ ご家族等の付き添いが必要な方は、予約時にお申し出ください。

問い合わせ

世田谷総合支所
保健福祉センター
健康づくり課 事業係

電話 03-5432-2893

FAX 03-5432-3074



令和7年度 他支所の区民健診日程

◎区民健診は、区内いずれの総合支所でも受診することができます。

いずれの日程も予約制になります。

区ホームページから各総合支所の予約フォームにて申請いただくかお電話にてご予約ください。

北沢総合支所健康づくり課

問合せ 6804-9355 いずれも月曜日

受付時間 午前9時～10時

月	受診日	月	受診日
4	7	10	6
5	12	11	10
6	2	12	1
7	7	1	5
8	4	2	2
9	1	3	2

玉川総合支所健康づくり課

問合せ 3702-1948 いずれも金曜日

受付時間 午前9時～10時

月	受診日	月	受診日
4	18	10	17
5	16	11	14
6	13	12	19
7	18	1	16
8	22	2	20
9	19	3	13

砧総合支所健康づくり課

問合せ 3483-3161 いずれも火曜日

受付時間 午前9時～10時

月	受診日	月	受診日
4	8	10	14
5	13	11	11
6	10	12	9
7	8	1	13
8	5	2	10
9	9	3	10

烏山総合支所健康づくり課

問合せ 3308-8228 いずれも木曜日

受付時間 午前9時～10時

月	受診日	月	受診日
4	17	10	
5	15	11	20
6		12	18
7	17	1	
8		2	19
9	18	3	19



区ホームページ二次元コード

健康せたがや+1

世田谷区では、「健康せたがやプラス1」を合言葉にして、誰でも・楽しく・簡単に、「何かひとつ、健康に良いことを生活の中に加えてみよう！」という健康づくり運動の取り組みを進めています。

皆さんも、さっそく今日から、自分に合った健康づくりにチャレンジしてみましょう！詳しくは、区のホームページをご覧ください！

健康せたがやプラス1

